【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年８月６日
【四半期会計期間】	第16期第１四半期（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）
【会社名】	株式会社ウィルグループ
【英訳名】	WILL GROUP，INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大原　茂
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	03(6859)8880（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理本部長　　高山　智史
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	03(6859)8880（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理本部長　　高山　智史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第１四半期 連結累計期間	第16期 第１四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自　2020年４月１日 至　2020年６月30日	自　2021年４月１日 至　2021年６月30日	自　2020年４月１日 至　2021年３月31日
売上収益	（百万円）	28,635	31,539	118,249
税引前四半期利益 又は税引前利益	（百万円）	977	1,146	3,788
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）利益	（百万円）	632	702	2,363
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）包括利益	（百万円）	1,291	632	4,038
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	5,805	8,712	8,240
総資産額	（百万円）	44,964	45,532	46,760
基本的１株当たり 四半期（当期）利益	（円）	28.45	31.54	106.35
希薄化後１株当たり 四半期（当期）利益	（円）	28.07	31.05	104.59
親会社所有者帰属持分比率	（％）	12.9	19.1	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,292	769	4,316
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	323	313	△433
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△854	△1,988	△2,646
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	（百万円）	6,818	6,524	7,455

（注１）当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載していません。

（注２）上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

（注３）各期に実施した企業結合について、取得日において取得原価の配分が完了していない場合には、暫定的な評価に基づいて会計処理をしています。取得原価の配分を更新した企業結合については、取得原価の配分を取得日に遡って修正しています。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う断続的な緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用により経済活動が制限される中で、ワクチン接種などの感染拡大の防止策を講じつつ、政府の各種政策や海外経済の改善もあり、社会活動は徐々に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、新たな変異株の拡散が懸念されるなど収束の見通しが立たず、依然として先行きに対する不透明感が続いています。

このような状況の下、当社グループは、2023年３月期を最終年度とした中期経営計画「WILL-being 2023」の達成に向け、ポートフォリオシフト、デジタルシフトにより営業利益率を高める「WORK SHIFT戦略」に取り組みました。

国内においては、首都圏を中心に断続的な緊急事態宣言が発令される中で、セールスアウトソーシング領域の通信以外の分野及びファクトリーアウトソーシング領域では感染症拡大による影響があるものの、それ以外の領域は堅調に推移しました。また、Perm（人材紹介、専門性の高い領域への人材派遣）SHIFTに向け、注力する介護領域の人材紹介、建設技術者人材サービス領域、スタートアップ人材支援領域において、営業人員、コンサルタント人員増員等の先行投資を実施しています。

海外においては、当社が主に事業を展開しているシンガポール、オーストラリアでは、新型コロナウイルス感染拡大の抑え込みが出来たことで、抑制されていた顧客の採用活動が再開したことから、人材派遣、人材紹介とも順調に推移しました。

以上の結果、当第１四半期連結累計期間の業績は、売上収益31,539百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益1,136百万円（同14.9%増）、税引前四半期利益1,146百万円（同17.3%増）、四半期利益832百万円（同12.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益702百万円（同11.1%増）、及びEBITDA（営業利益＋減価償却費及び償却費）は1,617百万円（同6.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りです。

報告されている事業セグメントの会計処理方法について、従前は日本基準に一定の調整を反映した方法を採用していましたが、当社グループが定期的に検討を行うセグメント情報の見直しを行った結果、当第１四半期連結会計期間より、当社グループの会計方針と同一の方法に変更しています。この変更に伴い、前第１四半期連結累計期間の報告セグメント情報を修正再表示しています。

①国内WORK事業

国内におけるセールスアウトソーシング領域、コールセンターアウトソーシング領域、ファクトリーアウトソーシング領域、介護・保育領域等カテゴリーに特化した派遣・紹介、業務請負を行う国内WORK事業については、セールスアウトソーシング領域の通信以外の分野及びファクトリーアウトソーシング領域において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を引き続き受けていることから、需要が低下しました。一方で、セールスアウトソーシングの通信分野、コールセンターアウトソーシング領域、介護・保育領域、スタートアップ人材支援領域においては、需要は底堅く堅調に推移しました。また、各領域ともウィズコロナ、アフターコロナを見据え、営業代行サービス、在宅型のコンタクトセンターサービスなど新たなサービスの顧客開拓にも注力しました。

利益面においては、介護領域の人材紹介、建設技術者人材サービス領域、スタートアップ人材支援領域において、営業人員、コンサルタント人員の増員等の先行投資を実施したことから減益となりました。

以上の結果、国内WORK事業は、外部収益19,832百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益977百万円（同13.2%減）となりました。

②海外WORK事業

ASEAN及びオセアニア地域で展開している人材サービスについては、新型コロナウイルス感染拡大の抑え込みが出来たことで、抑制されていた顧客の採用活動が再開したことから、人材派遣、人材紹介とも順調に推移しました。

利益面においては、抑制していた人件費等の増加に加え、前年度に計上したシンガポールにおける新型コロナウイルス対策としての雇用支援政府補助金収入が減少した一方、人材紹介売上、人材派遣売上の増加により増益となりました。

以上の結果、海外WORK事業は、外部収益11,417百万円（前年同期比35.0%増）、セグメント利益759百万円（同60.9%増）となりました。

③その他

その他については、労働集約型ビジネス以外の拡大に向け、外国人労働者の就労時間管理システムである「アワマネ」、外国人労働者サポートサービス「エンポート」等、新たなプラットフォームの開発強化に取り組みました。

利益面においては、HRTech分野への先行投資を引き続き実施したことにより、減益となりました。

以上の結果、その他は、外部収益289百万円（前年同期比26.8%減）、セグメント損失108百万円（前年同期は96百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第１四半期連結会計期間末における流動資産は22,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,018百万円減少しました。これは主に、営業債権及びその他の債権が234百万円増加した一方、現金及び現金同等物が931百万円、その他の金融資産が475百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

非流動資産は22,980百万円となり、前連結会計年度末に比べ209百万円減少しました。これは主に、繰延税金資産が178百万円増加した一方、使用権資産が263百万円、その他の無形資産が107百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

以上の結果、総資産は45,532百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,228百万円減少しました。

（負債）

当第１四半期連結会計期間末における流動負債は25,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ225百万円増加しました。これは主に、営業債務及びその他の債務が818百万円減少した一方、その他の金融負債が651百万円、借入金が352百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

非流動負債は10,367百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,575百万円減少しました。これは主に、その他の金融負債が949百万円、借入金が675百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

以上の結果、負債合計は35,383百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,349百万円減少しました。

（資本）

当第１四半期連結会計期間末における資本合計は10,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ121百万円増加しました。これは主に、非支配持分が349百万円減少した一方、資本剰余金が368百万円、利益剰余金が162百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は19.1%（前連結会計年度末17.6%）となりました。また、一時的な要因となる売建プットオプション2,521百万円（前連結会計年度末3,300百万円）の影響を除いた調整後親会社所有者帰属持分比率は24.7%（前連結会計年度末24.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ931百万円減少し、6,524百万円となりました。当第１四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは769百万円の収入（前年同四半期は1,292百万円の収入）となりました。これは主に、法人所得税の支払額454百万円等があった一方、税引前四半期利益の計上1,146百万円、減価償却費及び償却費481百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは313百万円の収入（前年同四半期は323百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出165百万円等があった一方、投資活動その他による収入479百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,988百万円の支出（前年同四半期は854百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増額400百万円等があった一方、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出858百万円、長期借入金の返済による支出723百万円、配当金の支払額523百万円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当社グループは、前連結会計年度末に4,845人であった従業員数が、当第１四半期連結累計期間末において5,156人となり311人増加しました。主に国内WORK事業で、その主な増加要因は新規学卒者の採用によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	63,360,000
計	63,360,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2021年６月30日）	提出日現在発行数（株）（ 2021年８月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,592,500	22,609,500	東京証券取引所（市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	22,592,500	22,609,500	－	－

（注）　提出日現在発行数には、2021年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年４月１日～2021年６月30日（注１）	38,000	22,592,500	9	2,099	9	2,272

（注１）新株予約権の行使による増加です。

（注２）2021年７月１日から2021年７月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ４百万円増加しています。

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

2021年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,543,300	225,433	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,900	―	―
発行済株式総数	22,554,500	―	―
総株主の議決権	―	225,433	―

（注１）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式79株が含まれています。

（注２）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式285,000株（議決権の数2,850個）が含まれています。なお、当該議決権2,850個は、議決権不行使となっています。

②【自己株式等】

2021年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ウィルグループ	東京都中野区本町一丁目32番２号	5,300	―	5,300	0.02
計	―	5,300	―	5,300	0.02

（注）「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式285,000株は、上記の自己株式等に含まれていません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（2021年４月１日から2021年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2021年４月１日から2021年６月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表等】

（1）【要約四半期連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2021年６月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		7,455	6,524
営業債権及びその他の債権		14,694	14,928
その他の金融資産		690	214
その他の流動資産		729	884
流動資産合計		23,570	22,551
非流動資産			
有形固定資産		1,082	1,089
使用権資産		5,715	5,452
のれん		6,155	6,111
その他の無形資産		6,049	5,941
持分法で会計処理されている投資		495	490
その他の金融資産	9	1,151	1,186
繰延税金資産		1,678	1,856
その他の非流動資産		863	852
非流動資産合計		23,190	22,980
資産合計		46,760	45,532

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2021年６月30日）
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		13,760	12,942
借入金	9	4,865	5,217
その他の金融負債	9	3,600	4,252
未払法人所得税		514	407
その他の流動負債		2,048	2,195
流動負債合計		24,790	25,015
非流動負債			
借入金	9	3,923	3,247
その他の金融負債	9	6,563	5,614
繰延税金負債		1,289	1,369
その他の非流動負債		166	136
非流動負債合計		11,943	10,367
負債合計		36,733	35,383
資本			
資本金		2,089	2,099
資本剰余金		△1,786	△1,417
自己株式		△279	△278
その他の資本の構成要素		△343	△412
利益剰余金		8,559	8,721
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,240	8,712
非支配持分		1,786	1,437
資本合計		10,027	10,149
負債及び資本合計		46,760	45,532

（２）【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	注記	前第１四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年６月30日)
売上収益	４、６	28,635	31,539
売上原価		22,771	24,639
売上総利益		5,864	6,900
販売費及び一般管理費	7	4,971	5,795
その他収益		115	52
その他費用		19	21
営業利益	4	989	1,136
持分法による投資損失		－	△5
金融収益		11	34
金融費用		22	19
税引前四半期利益		977	1,146
法人所得税費用		236	313
四半期利益		741	832
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	8	632	702
非支配持分		108	129
１株当たり四半期利益			
基本的１株当たり四半期利益（円）	8	28.45	31.54
希薄化後１株当たり四半期利益（円）	8	28.07	31.05

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	注記	前第１四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年６月30日)
四半期利益		741	832
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		87	36
純損益に振り替えられることのない項目合計		87	36
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2	△10
在外営業活動体の換算差額		596	△96
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		598	△107
税引後その他の包括利益		685	△70
四半期包括利益		1,426	761
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,291	632
非支配持分		135	128

（３）【要約四半期連結持分変動計算書】

前第１四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年６月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2020年４月１日残高		2,033	△1,399	△89	△1,789	6,478	5,233	1,890	7,123
四半期利益		-	-	-	-	632	632	108	741
その他の包括利益		-	-	-	659	-	659	26	685
四半期包括利益合計		-	-	-	659	632	1,291	135	1,426
剰余金の配当	5	-	-	-	-	△511	△511	-	△511
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	31	-	-	-	31	-	31
企業結合による変動		-	△238	-	-	-	△238	△99	△338
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	△1	1	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額合計		-	△207	-	△1	△510	△718	△99	△818
2020年６月30日時点の残高		2,033	△1,606	△89	△1,131	6,599	5,805	1,926	7,732

当第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2021年４月１日残高		2,089	△1,786	△279	△343	8,559	8,240	1,786	10,027
四半期利益		-	-	-	-	702	702	129	832
その他の包括利益		-	-	-	△69	-	△69	△1	△70
四半期包括利益合計		-	-	-	△69	702	632	128	761
剰余金の配当	5	-	-	-	-	△541	△541	-	△541
自己株式の処分		-	△0	0	-	-	0	-	0
株式報酬取引		9	79	-	-	-	88	-	88
企業結合による変動		-	289	-	-	-	289	△478	△189
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額合計		9	368	0	-	△541	△162	△478	△640
2021年６月30日時点の残高		2,099	△1,417	△278	△412	8,721	8,712	1,437	10,149

（４）【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前第１四半期連結累計期間 (自　2020年４月１日 至　2020年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		977	1,146
減価償却費及び償却費		524	481
株式報酬費用		27	15
営業債権の増減額（△は増加）		1,291	△108
営業債務の増減額（△は減少）		△185	△124
営業活動その他		△467	△169
小計		2,167	1,241
利息及び配当金の受取額		1	1
利息の支払額		△22	△19
法人所得税の支払額		△853	△454
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,292	769
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△176	△165
投資活動その他		500	479
投資活動によるキャッシュ・フロー		323	313
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		90	400
長期借入れによる収入		200	－
長期借入金の返済による支出		△764	△723
リース負債の返済による支出		△316	△296
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		－	△858
非支配持分への配当金の支払額		△103	△152
配当金の支払額		△490	△523
政府補助金による収入		506	93
財務活動その他		23	72
財務活動によるキャッシュ・フロー		△854	△1,988
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		112	△26
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		873	△931
現金及び現金同等物の期首残高		5,944	7,455
現金及び現金同等物の四半期末残高		6,818	6,524

【要約四半期連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ウィルグループは、日本に所在する企業です。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（https://willgroup.co.jp/）で開示しています。

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の事業内容及び主要な活動は、注記「４．事業セグメント」に記載しています。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、「四半期連結財務諸表規則」第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約四半期連結財務諸表を同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当社の2021年６月30日に終了する第１四半期の要約四半期連結財務諸表は、2021年８月６日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表から変更ありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動への影響については、要約四半期連結財務諸表作成時において合理的に入手可能な情報に基づき、非金融資産の減損等の会計上の見積り及び見積りを伴う判断に対する重要な不確実性の影響を評価しています。

３．重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

４．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、サービス別に、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎として報告セグメントを決定し、以下の２つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下の通りです。

報告セグメント	事業内容
国内WORK事業	主に国内における販売、コールセンター、工場、介護施設、建設技術者等カテゴリーに特化した派遣・紹介・業務請負、フォースタートアップス（株）が展開するスタートアップ企業向けの人材紹介を中心とした人材支援サービス等を行っています。
海外WORK事業	主にASEAN、オセアニア地域において、人材派遣・紹介を行っています。

上記に加え、HRTech分野の人材サービス、外国人ライフサポートサービス、ITエンジニア/クリエイター向け賃貸住宅（TECH RESIDENCE）事業等がその他に含まれています。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

報告セグメントごとの情報は以下の通りです。

前第１四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年６月30日）

	報告セグメント			その他	調整額 (注２)	連結 財務諸表 計上額
	国内WORK 事業	海外WORK 事業	計			
売上収益						
外部収益	19,782	8,457	28,239	395	－	28,635
セグメント間収益（注１）	9	－	9	2	△11	－
計	19,791	8,457	28,249	398	△11	28,635
セグメント利益	1,126	472	1,598	△96	△513	989

（注１）セグメント間収益は、通常の市場価格に基づいています。

（注２）セグメント利益の調整額△513百万円には、セグメント間取引消去４百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△517百万円が含まれています。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

	報告セグメント			その他	調整額 (注２)	連結 財務諸表 計上額
	国内WORK 事業	海外WORK 事業	計			
売上収益						
外部収益	19,832	11,417	31,249	289	－	31,539
セグメント間収益（注１）	15	－	15	1	△16	－
計	19,847	11,417	31,265	291	△16	31,539
セグメント利益	977	759	1,737	△108	△492	1,136

（注１）セグメント間収益は、通常の市場価格に基づいています。

（注２）セグメント利益の調整額△492百万円には、セグメント間取引消去△０百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△491百万円が含まれています。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費です。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理方法について、従前は日本基準に一定の調整を反映した方法を採用していましたが、当社グループが定期的に検討を行うセグメント情報の見直しを行った結果、当第１四半期連結会計期間より、当社グループの会計方針と同一の方法に変更しています。この変更に伴い、前第１四半期連結累計期間の報告セグメント情報を修正再表示しています。

5．配当金

配当金支払額

前第１四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年６月30日）

決議	株式の種類	配当の総額 （単位：百万円）	１株当たり配当額 （単位：円）	基準日	効力発生日
2020年６月23日 定時株主総会	普通株式	511	23	2020年３月31日	2020年６月24日

当第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

決議	株式の種類	配当の総額 （単位：百万円）	１株当たり配当額 （単位：円）	基準日	効力発生日
2021年６月22日 定時株主総会	普通株式	541	24	2021年３月31日	2021年６月23日

6．売上収益

収益の分解

分解した収益の内訳は以下の通りです。

（単位：百万円）

		前第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）
国内WORK事業			
	人材派遣	14,863	14,428
	業務請負	3,328	3,660
	人材紹介その他	1,590	1,743
	合計	19,782	19,832
海外WORK事業			
	アジア	1,293	2,270
	オーストラリア	7,163	9,147
	合計	8,457	11,417
	人材派遣	7,769	9,719
	人材紹介その他	687	1,697
	合計	8,457	11,417
その他			
	人材派遣	7	―
	人材紹介その他	388	289
	合計	395	289
合計		28,635	31,539

7．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）
従業員給付費用	3,145	3,823
求人費	332	449
減価償却費及び償却費	521	466
支払手数料	322	339
その他	649	716
合計	4,971	5,795

8．１株当たり四半期利益

当社の普通株主に帰属する基本的１株当たり四半期利益及び希薄化後１株当たり四半期利益の算定基礎は以下の通りです。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）
基本的１株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	632	702
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益（百万円）	－	－
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	632	702
期中平均普通株式数（千株）	22,226	22,275
基本的１株当たり四半期利益（円）	28.45	31.54
希薄化後１株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	632	702
四半期利益調整額（百万円）	－	－
希薄化後１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	632	702
期中平均普通株式数（千株）	22,226	22,275
新株予約権による普通株式増加数（千株）	298	349
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	22,524	22,625
希薄化後１株当たり四半期利益（円）	28.07	31.05
希薄化効果を有しないため、希薄化後１株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月 取締役会決議による 新株予約権　695個 普通株式　69,500株	－

（注）株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、１株当たり四半期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。１株当たり四半期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第１四半期連結累計期間０株、当第１四半期連結累計期間284,563株です。

9．金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融資産は、以下の通り算定しています。

（株式及びSAFE投資）

非上場株式及びSAFE投資の公正価値の測定にあたり、主に時価純資産法により、公正価値を算定しています。

（敷金保証金）

将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる期間及び利率で割引いた現在価値により算定しています。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（デリバティブ）

取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づいて算定しています。

(2) 公正価値で測定していない金融商品

公正価値で測定していない金融資産及び負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）		当第１四半期連結会計期間 （2021年６月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定していない資産				
敷金保証金	599	595	596	592
公正価値で測定していない負債				
借入金	8,789	8,786	8,465	8,463
非支配持分に係る売建プット・オプション	3,300	3,300	2,521	2,521

なお、公正価値で測定していない金融商品のうち、流動資産・流動負債に分類される営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（リース負債を除く）の帳簿価額は公正価値に近似しているため、上表には含めていません。

敷金保証金及び借入金の公正価値ヒエラルキーは、レベル２に区分されます。

(3) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産及び金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキー及びその分類は以下の通りです。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプット

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しています。

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
SAFE投資	－	－	164	164
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	－	－	386	386
合計	－	－	550	550

当第１四半期連結会計期間（2021年６月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
SAFE投資	－	－	164	164
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	－	－	424	424
合計	－	－	588	588

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。前連結会計年度及び当第１四半期連結会計期間において、公正価値レベル１とレベル２の間の重要な振替はありません。

レベル３の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

レベル３に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）
期首残高	631	550
利得及び損失合計	115	37
純損益	－	－
その他の包括利益	115	37
取得	20	0
処分	△7	－
その他	－	－
期末残高	759	588

レベル３に分類されている金融資産は、主に事業シナジーのあるHRTech関連の非上場株式等により構成されています。当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

10. 後発事象

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年８月６日

株式会社ウィルグループ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田　真	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷　文隆	㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2021年４月１日から2021年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2021年４月１日から2021年６月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社の2021年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

（注２）XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。